

旭市公告第27号

旭市病児保育事業実施事業者の募集について、次のとおり公募型プロポーザル方式により事業実施候補者の特定を行うため参加者を募集する。

令和6年7月26日

旭市長 米本 弥一郎

1 事業の概要

(1) 事業名

旭市病児保育事業

(2) 事業内容

別紙「旭市病児保育事業実施事業者募集に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおり

(3) 事業開始時期

令和6年11月(予定)

(4) 補助金

「子ども・子育て支援交付金交付要綱(令和5年9月7日付け成事第481号子ども家庭庁長官別紙)」及び「旭市地域子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱(平成27年11月20日告示第212号)」に規定する下記の経費

病児保育事業

病児対応型：基本分、加算分(年間延べ利用児童数に応じた加算)、普及定着促進費(開設準備経費)

病後児対応型：基本分、加算分(年間延べ利用児童数に応じた加算)、普及定着促進費(開設準備経費)

2 参加の条件

プロポーザルに参加できる者は、次の(1)又は(2)の条件を満たし、かつ、(3)の条件を全て満たしている法人又は個人事業者とする。

(1) 病院又は診療所に付設された専用スペースで事業を実施する場合は、医師法(昭和23年法律第201号)第2条の免許を有する小児科医の在籍する病院(医療法(昭和23年法律第2015号)第1条の5第1項に規定する病院をいう。)又は診療所(医療法(昭和23年法律第2015号)第1条の5第2項に規定する診療所をいう。)を営んでいること。

(2) (1)以外の専用施設で事業を実施する場合は、あらかじめ指定した医療機関及び医師と連携し、児童の健康管理等ができること。

- (3) ア 市内の病院又は診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設を設置することができること。
- イ 事業を安定かつ継続して実施できること。
- ウ 法人の場合、法人税、法人事業税、法人都道府県民税並びに消費税及び地方消費税に係る徴収金を完納していること。又は、個人事業者の場合、市民税、国民健康保険料並びに消費税及び地方消費税に係る徴収金を完納していること。
- エ 経営状況（財務状況）及び経営組織等を含む経営全般において健全であること。
- オ 次の1から3までのいずれにも該当しないこと。
- 1 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされているもの（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）。
 - 2 民事再生法による再生手続開始の申立てをしたもの。
 - 3 本人又は団体の代表者及び構成員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、暴力団員の統制下にある者又は暴力団員の利益となる活動を行うもの。

3 プロポーザルの方法

- (1) 応募参加申込書に添付された書類により、参加資格を審査する。
- (2) 企画提案に対するプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、選定に係る評価項目により評価する。
- (3) 総合的に評価し、最も優れた提案を行った者を本事業の実施候補者とする。
- (4) 事業実施候補者が実施事業者の決定までに、参加条件のいずれかを満たさなくなった場合や、事故等の特別な事由により事業実施が不可能となった場合は、次点者と事業実施についての交渉を行う。

4 手続等

(1) 担当課

〒289-2595 千葉県旭市ニの2132番地

旭市 子育て支援課 保育所運営班

電話番号 0479-62-5313（直通）

電子メール hoiku@city.asahi.lg.jp

(2) 応募参加申込書等の配布期間、場所及び方法

①公開期間：令和6年7月26日（金）～8月21日（水）

②公開場所：旭市公式ホームページに掲載します。

旭市公式ホームページ <http://www.city.asahi.lg.jp>

(3) 応募参加申込書及び企画提案書等の提出期限、場所及び方法

- ①提出期限：令和6年8月21日（水）15時まで
- ②提出場所：（1）担当課に同じ
- ③提出方法：持参（休日を除く）または、郵送（書留郵便等）とする（郵送の場合は、提出期限までに必着とする）。なお、事前に保育所運営班まで電話連絡すること。

(4) 質問及び回答の方法

- ①受付期限：令和6年8月14日（水）15時まで
- ②提出場所：（1）担当課に同じ
- ③質問方法：電子メールによる
 - ※電子メール件名の先頭に【旭市病児保育事業質問】と記載すること。
- ④回答方法：提出された質問に対する回答は、8月16日（金）17時までに、市のホームページにて公表するほか、具体的な提案事項にかかるものは質問者に対して電子メールで行う。